

令和 7 年度補正予算の主な事業の執行状況（一般会計）（令和 7 年度決算時点）

（単位：億円）

府省庁名	事業名	令和 7 年度決算						類型	備考
		補正予算額	移替等増減額	歳出予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
国土交通省	「交通空白」の解消等に向けた地域公共交通のリ・デザインの全面展開	379	-	379	39	339	0	①	・「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消タイプ、共同化・協業化促進タイプ、モビリティ人材・組織育成タイプ） 2 次公募について、令和 8 年 5 月 18 日から同年 6 月 11 日まで、事業公募を実施。 ・「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（地域交通 DX 推進タイプ） 2 次公募について、同年 6 月 11 日から同年 7 月 2 日まで、事業公募を実施。
国土交通省	生産性向上に資する道路ネットワークの整備等	717	-	717	115	601	-	①※	・令和 7 年 12 月、国が直接行う事業について全額配分し、公募・入札等を実施。 ・令和 8 年 3 月 31 日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	オーバーツーリズム解消に向けた需要分散	147	-	146	2	144	0	③	6 月中旬以降に予定する、事業者に対する交付決定の開始をもって実施の段階へ移行。
国土交通省	インフラ、交通、物流等の分野における安全対策や生産性向上に資する DX 及び技術開発の推進	186	0	185	18	167	0	②※	令和 8 年 3 月 25 日から同年 5 月 29 日まで、公募を実施。
国土交通省	道路交通環境や無電柱化の整備等の推進	194	-	193	16	177	0	①※	・令和 7 年 12 月、国が直接行う事業について全額配分し、公募・入札等を実施。 ・令和 8 年 3 月 31 日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	「令和の都市（まち）リノベーション」や、コンパクト・プラス・ネットワークの強化、都市公園の整備、良好な水辺空間の創出等	105	-	105	19	85	0	①※	・令和 7 年 12 月 16 日、交付申請を受付開始。 ・令和 8 年 3 月 31 日までに、交付対象の地方公共団体（45 地区）に対し、全額を交付決定。
国土交通省	一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し	5,741	-	5,740	5,740	-	0	②	令和 8 年 3 月 31 日、自動車安全特別会計への繰入れを実施。
国土交通省	造船業の再生に向けた支援策	1,204	-	1,204	1,200	4	0	③	・令和 7 年 12 月 24 日、経済安全保障推進法上の特定重要物資に「船体を構成する部品」を指定。 ・同月 26 日から令和 8 年 1 月 25 日まで、取組方針のブラックコメントを実施。 ・同年 2 月 25 日、取組方針を策定。 ・同年 3 月 23 日、基金を造成し、供給確保計画の申請を受付中。
国土交通省	省エネ性能の高い住宅に対する支援	1,300	-	1,300	-	1,300	-	①	・令和 8 年 3 月 31 日、事業者からの交付申請の受付を開始。 ・令和 8 年 5 月 21 日、事業者に対し、交付決定。
国土交通省	インフラ、交通、物流等の分野における GX の推進等	107	-	106	12	94	0	①※	・令和 7 年 12 月、国が直接行う事業について、全額配分し、公募・入札等を実施。
国土交通省	河川、海岸、砂防、道路、港湾、空港、上下水道、公営住宅等の施設の災害復旧等	4,951	-	4,950	1,265	3,668	16	②※	・令和 7 年 12 月から、国が直接行う事業について、地方支分部局等に順次予算配分。 ・同月から、地方公共団体等が行う事業について、地方公共団体等に配分手続を順次実施。
国土交通省	能登半島の復旧・復興に向けた住まいの確保等	210	-	210	0	209	-	①	自治体からの申請に対し随時交付決定を行っている。
国土交通省	気候変動に対応する流域治水の推進	2,756	-	2,756	466	2,290	0	①※	・令和 7 年 12 月、国が直接行う事業について、全額配分。 ・令和 8 年 3 月 31 日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	大規模地震に備えた河川管理施設・海岸保全施設の地震・津波対策	112	-	111	12	99	0	①※	・令和 7 年 12 月、国が直接行う事業について、全額配分。 ・令和 8 年 3 月 31 日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。

令和7年度補正予算の主な事業の執行状況（一般会計）（令和7年度決算時点）

（単位：億円）

府省庁名	事業名	令和7年度決算						類型	備考
		補正予算額	移替等増減額	歳出予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
国土交通省	災害時における庁舎機能の確保、防災体制の維持	133	-	132	33	98	0	②※	令和7年12月、国が直接行う事業について、全額配分し、事業に着手。
国土交通省	国土強靱化に資する道路ネットワークの機能強化に関する対策	2,142	-	2,142	581	1,560	0	①※	・令和7年12月、国が直接行う事業について全額配分し、公募・入札等を実施。 ・令和8年3月31日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	道路インフラ等の局所対策	516	-	516	109	406	-	①※	・令和7年12月、国が直接行う事業について全額配分し、公募・入札等を実施。 ・令和8年3月31日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	交通ネットワークの耐災害性の強化	665	0	665	113	551	0	②※	・令和7年12月、国が直接行う事業について、各地方局に全額配分。 ・令和8年3月31日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策	1,754	-	1,753	212	1,539	1	①※	・令和7年12月、国が直接行う事業について、全額配分。 ・令和8年3月31日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化	172	-	172	1	159	11	②	・令和5年3月以降、次期静止気象衛星について、事業者において資機材の確保や設計等の整備を継続。 ・令和8年1月、詳細設計審査を完了。
国土交通省	デジタル技術や衛星情報の活用等によるインフラの整備・管理等の高度化・効率化	251	0	250	29	220	0	①※	・令和7年12月、国が直接行う事業について、全額配分。 ・令和8年3月31日までに、地方公共団体が行う事業について、全額交付決定。
国土交通省	地域における老朽化対策、防災・減災、国土強靱化の推進（防災・安全交付金等）	4,084	-	4,084	308	3,762	13	①※	・令和7年12月16日、地方公共団体から提出のあった社会資本総合整備計画に対し、全額内定通知。 ・令和8年3月末までに、地方公共団体からの交付申請を経て、地方公共団体に交付決定。
国土交通省	海上保安能力の強化等	763	-	763	425	337	0	②※	令和8年2月27日、多目的巡視船の契約を実施。

（注1）補正予算に計上した事業のうち主要な事業と位置付けているものについて掲載している。

（注2）各欄の金額は補正予算で計上したものを対象として記載している。

（注3）「補正予算額」は億円未満を四捨五入し、「移替等増減額」、「歳出予算現額」、「支出済額」、「翌年度繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てているため、補正予算額と歳出予算現額が同額の場合でも金額が一致しない場合がある。
また、億円未満の端数がある場合は「0」と、皆無の場合は「-」として表示している。

（注4）支出済額等の計数は、各府省等において類型欄に記載の以下の類型により整理したものである。
①：既定予算から順次支出しているもの。
②：既定予算とは別の区分により支出しているもの。
③：予算が補正予算のみのもの。

（注5）類型欄に「※」が付されている事業は、複数の類型で整理しているため、歳出予算現額が最も大きい類型を記載している。

（注6）「支出済額」、「翌年度繰越額」、「不用額」について、一部推計を用いて算出している事業がある。

令和 7 年度補正予算の主な事業の執行状況（特別会計）（令和 7 年度決算時点）

（単位：億円）

府省庁名	事業名	令和 7 年度決算						類型	備考
		補正予算額	移替等増減額	歳出予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額		
自動車特別会計									
国土交通省	運輸業等における人材確保・育成や事故調査体制等の強化等	35	-	34	-	34	-	③	令和8年7月においては約4.6億円（約13%）契約締結済み。
国土交通省	都市鉄道の整備促進及び鉄道駅のバリアフリー化・ホームドア等の整備推進等	21	-	20	4	16	-	③	令和8年9月契約締結予定。
国土交通省	河川、海岸、砂防、道路、港湾、空港、上下水道、公営住宅等の施設の災害復旧等	7	-	7	-	7	-	③	令和7年度中に契約締結済み。
国土交通省	米国の関税措置に関する日米間の合意に伴う輸入車の安心・安全の確保を含む事故対策事業等	100	-	100	31	56	11	②※	
東日本大震災復興特別会計									
国土交通省	国営追悼・祈念施設整備事業	2	-	2	2	-	-	①	

- （注 1）補正予算に計上した事業のうち主要な事業と位置付けているものについて掲載している。
- （注 2）各欄の金額は補正予算で計上したもののみを対象として記載している。
- （注 3）「補正予算額」は億円未満を四捨五入し、「移替等増減額」、「歳出予算現額」、「支出済額」、「翌年度繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てているため、補正予算額と歳出予算現額が同額の場合でも金額が一致しない場合がある。
また、億円未満の端数がある場合は「0」と、皆無の場合は「－」として表示している。
- （注 4）支出済額等の計数は、各府省等において類型欄に記載の以下の類型により整理したものである。
- ①：既定予算から順次支出しているもの。
 - ②：既定予算とは別の区分により支出しているもの。
 - ③：予算が補正予算のみのもの。
- （注 5）類型欄に「※」が付されている事業は、複数の類型で整理しているため、歳出予算現額が最も大きい類型を記載している。